

ぐんとしじいの予算

南房総市の

お金は何に使われてるの？
その疑問をスッキリ解決！



子育て世代の増加がコンセプト！

- ◎子育て支援
- ◎教育の充実
- ◎がんばる「人」・「企業・起業家」を応援
- ◎移住・定住の促進

平成30年度南房総市の予算額は

「一般会計予算」 **240億7,977万円**

「特別会計予算」、「公営企業会計予算」をあわせると

388億3,578万円

れるまちを目指す ポイント



子育て支援 P 4

- 妊婦・乳幼児の健診 健康診査や育児相談を行い、健診費用を助成
- 不妊治療費の助成 特定の不妊治療を受ける際の医療費の一部を助成
- 子ども医療費の助成 中学校3年生までの医療費を助成
- 児童扶養手当・児童手当 ひとり親家庭や中学生までの子どもを養育している方に支給
- 預かり保育・学童保育 幼稚園、小学生の休み期間中など子どもたちを預かり、家庭を支援
- 病児・病後児保育 病気治療中など集団保育が困難なお子さんを一時的に預かり、家庭を支援
- 教育相談センター 不登校や子育て不安などに対する相談活動
- 特別支援員の配置 さまざまな支援が必要な園児、児童、生徒に対する生活支援



教育の充実 P 5

- 小学校5・6年生の習い事支援 学習塾などで利用できるクーポンを発行
- 市内一斉学力調査の実施 小中学生の学力を把握し学習指導に活用
- 小学校英語活動指導者配置 小学校での英語教育を推進
- 放課後・夏休み学習会の開催 地元学習塾と連携し、放課後、夏休みなどに学習会を実施
- 南房総学の推進 地域の文化などを学び、郷土への誇りを育む
- 学校給食の米飯給食推進
地場産物の利用 給食での米飯、地場産物を積極的に取り入れ食育を推進

みなさんに身近な仕事をピックアップして紹介します。



子育て世代に選ば 予算の



がんばる「人」・「企業・起業家」を応援 P 6, 7

<奨学資金制度>

- 再チャレンジ奨学資金 Uターンや転職・起業などに伴い、資格取得などスキルアップを目指す方に
- 看護師等修学資金 看護師を目指す方に
- 進学のための奨学資金 経済的理由により高校・大学などへの進学が困難な方に

<スタートアップ・人材育成>

- 中小企業新事業および雇用創出・起業家支援 起業・新事業進出時などの設備投資、人件費などを補助
- 社債の引受け 成長が期待される事業を行う企業が発行する私募債の引き受け
- 中小企業の人材育成支援 市内事業者の社員の方のスキルアップを補助
- クラウドソーシング人材育成支援 インターネットを活用した時間と場所を選ばない新しい働き方に関する研修会を開催
- IT企業の人材育成支援 情報通信関連業の人材育成研修を補助
- 新規就農者の支援 新たに農業を始めようとする方への補助
- 漁業・漁村の活性化 施設整備補助で外房地域の漁業を支援



移住・定住の促進 P 8

- 住宅取得の補助 若年の移住者へ最大200万円を補助など、子育て世代を中心にバックアップ
- 空き家バンク 空き家情報の発信や貸し物件の改修費用を補助
- 移住相談・移住体験 移住や二地域居住希望者向けのセミナー・ツアーの開催、トライアルステイ（試住）の提供
- 仕事づくり 都内にてUターン希望者と地元企業とのマッチングイベントやセミナーを開催
- 婚活支援イベント 出会いの場を提供する婚活イベントを開催

市ではさまざまな事業を行っており、本冊子では市民の

子育て支援

安心して子どもを生き育てられるよう、さまざまな面から子育て家庭を支援します。

妊婦・乳幼児の健診 1,677 万円

妊婦と乳幼児の健康管理や健やかな発育のため、健診費用を助成し、健康診査や育児相談を行います。また、乳幼児期からの歯・口腔の健康づくりを推進します。

不妊治療費の助成 300 万円

県の特定不妊治療費助成事業の上乗せ助成事業として、高額な医療費を要する特定の不妊治療を受ける際に医療費の一部を助成します。

問い合わせ 健康支援課 ☎36-1152

子ども医療費の助成 8,831 万円

子育ての経済的負担を軽減するため、子ども医療費を中学校3年生まで助成します。保険適用となる医療費の一部または全部が無料になります。

児童扶養手当・児童手当の支給 5 億 4,109 万円

ひとり親家庭などの生活の安定と自立の促進を促すため、児童扶養手当を支給します。また、次代の社会を担う子どもの健やかな育成を図るため児童手当を支給します。

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1153

預かり保育・学童保育 9,917 万円

働いている保護者の家庭を支援し、子どもたちの登園前・降園後、授業終了後や長期休み期間中の生活の安全と健全な成長を促します。子ども園の預かり保育室では、夏期休業中も給食を提供します。

病児・病後児保育 248 万円

病気の治療中や回復期などで集団保育が困難な場合に、市が委託する病院において一時的にお子さんを預かります。

教育相談センター 646 万円

不登校などの児童生徒に対する支援や、保護者を対象に発達障害などの子育て不安に対する相談業務を行います。今年度から13人のスタッフで対応します。

特別支援員・特別支援教育支援員の配置 8,518 万円

さまざまな支援を必要とする園児、児童および生徒に対し、きめ細かな対応ができるよう特別支援員、特別支援教育支援員を配置します。(保育所8人、預かり保育室・学童保育所に5人の特別支援員、幼・小・中に特別支援教育支援員を40人配置します。)

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966

教育の充実

子どもたちの健やかな成長のために、学習機会の充実と食育を推進します。

小学校5・6年生の習い事支援 1,577万円

子どもたちの学力や学習意欲の向上、個性や才能を伸ばす機会を提供し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校5・6年生を対象に、世帯の所得に応じて、子ども1人につき月額1,000円から7,000円の範囲で、学習塾や文化・スポーツ教室などで利用できるクーポン券を交付します。

毎年4月に市内一斉学力調査を実施 207万円

小中学生の学力や学習状況を把握分析し、教員の授業改善、指導力向上に役立てます。

小学校英語活動指導者配置 230万円

小学校での英語教育の推進のため、英語活動指導者を各小学校に配置します。



放課後学習教室 322万円

地元の学習塾と連携し、放課後などの時間を使って小学校5・6年生を対象とした学習会を開催します。授業の復習を中心に、確実な理解と基礎学力の定着をねらいます。

夏休みに学習会を開催 480万円

地元の学習塾と連携し、小学校5・6年生と中学生を対象とした学習会を開催します。1学期の復習を中心に基礎基本の知識を定着させ、発展的な問題に挑戦していく力を身に付けます。

南房総学の推進 145万円

各小中学校で地域の文化・伝統・自然などについて学ぶ機会を提供し、故郷への誇りと強い思いを育みます。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966

学校給食の米飯給食推進・地場産物の利用 700万円

学校給食での主食を米飯で提供します。また、地場産物を積極的に取り入れ、地産地消と郷土理解を深める「食育」を推進します。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

嶺南小学校・嶺南子ども園の整備【H28～H30 継続事業】 37億9,000万円(H28～H30 総事業費) 26億7,087万円(H30)

※平成30年度市議会第2回定例会にて、丸山・和田地区統合小学校の名称が決まりました。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2962

がんばる「人」・「企業・起業家」を応援

既存企業の新分野へのチャレンジや新たに起業・創業を行う企業・個人の方を支援します。

<奨学資金制度>

再チャレンジ奨学資金

U I ターンや転職などによる起業やより良い職場を目指す人が、知識や技能を身に付けるため、新たに就学する場合に奨学資金をお貸しします。

対象者・本市に1年以上居住している人、またはその子弟であること

- 30歳以上60歳未満の人（ただし、雇用主都合で退職した人、児童扶養手当法の支給要件に該当する人は年齢要件がありません。）
- 将来、市内に住所を有し、かつ就職し、または市内に起業しようとする人
- 国家資格（運転免許を除く。）の取得に必要な教育を受ける人

奨学資金 月額6万円以内 **貸付期間** 3ヶ月から3年以内（無利息）

対象となる学校、資格等 大学・大学院・短期大学・専修学校・各種学校他、国家資格

返還の免除

- 市民が市内で起業し、1年以上営業したときは全額免除
- 市民が就職し、就業期間が貸付期間と同じになったときは1/2免除

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

看護師等修学資金

看護師を目指す人が、知識や技能を身に付けるため、養成施設の修学資金をお貸しします。

対象者・本市に住所を有し、かつ、修学資金の貸し付けを受けようとする年度の4月1日まで引き続き1年以上居住している人、またはその子弟であること

- 看護師または准看護師養成のための大学、学校または養成所に在学しており、将来安房郡市内において看護師または准看護師の業務に従事しようとする人

修学資金 月額3万円以内 **貸付期間** 養成施設の正規の修業期間（無利息）

返還の免除

- 本市内に継続して看護師などの業務に従事していた期間が、貸付期間に達した場合は全額免除
- 安房郡市内に継続して看護師などの業務に従事していた期間が、貸付期間に達した場合は1/2免除

問い合わせ 健康支援課 ☎36-1152

進学のための奨学資金

経済的な理由により高校・大学などへの進学が困難な方に対して無利子で学資の貸付を行います。

対象者・本市に1年以上居住している人、またはその子弟であること

- 学業成績優秀な品行方正で心身強健な人
- 経済的理由により修学困難な人または学費支出の困難な世帯の子ども

奨学資金 高校生等は月額2万円、大学生等は月額4万円以内を正規の就学期間に貸付

入学準備金 大学生等に限り、入学時に最大30万円を奨学資金と併せて貸付

返還方法 貸付終了後、1年間の猶予を置き、貸付の倍の期間で返還（無利息）

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

<スタートアップ・人材育成>

中小企業新事業および雇用創出支援 2,420 万円

既存事業者の新分野への参入、新たに事業展開をする中小企業などを支援するため、設備費と雇用経費に対し、最大 800 万円を補助します。

対象者

市内に本店（本店要件のない業種あり）があり、継続的に市内で事業活動を行う、法人格のある中小企業者や農業法人など

対象事業及び補助率

区分	事業名	内容	補助対象経費および補助率
設備費補助 (初年度)	①新分野参入支援事業	新分野に進出や業務転換をするもの	〔対象経費〕 事業の用に供する新品の機械設備などで、固定資産の減価償却資産に計上するもの 〔補助率〕 補助対象経費の 30%以内 最大 500 万円
	②起業家支援事業	新たな法人を設立し事業展開をするもの	
	③農商工連携支援事業	市内の農林水産物を活用して事業展開をするもの	
雇用補助 (2 年目)	雇用創出支援事業	設備費補助を受け、一定の条件を満たす市民雇用をした場合	〔新規雇用〕 1 人につき 60 万円、最高 5 人・300 万円 〔配置転換〕①のみ 1 人につき 60 万円、最高 5 人・300 万円

起業家支援 500 万円

起業をするための設備投資等に対して支援を行います。特に地方創生を推進するため、移住した子育て世帯の起業には最大 100 万円を補助します。

社債の引受け

市が商工会に出資した資金をもとに、成長が期待される事業を行う企業が発行する少人数私募債を一定の基準内で商工会が引き受けます。

人材育成の支援 820 万円

中小企業、クラウドソーシング、IT 企業関連の人材育成を支援するため、各種資格取得のための受講にかかる費用の補助や研修会を行います。補助金額上限 20 万円（中小企業）、15 万円（IT 企業関連）。

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

新規就農者の支援 742 万円

新たに農業を始めるために農業技術などの研修を受ける人、それら研修生を指導する農業者および地域の中心的な担い手となることを目指す新規就農者を支援します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1073

漁業・漁村の活性化 5,720 万円

外房地域漁業の振興と活性化推進のため策定された外房漁村再生計画に基づき、東安房漁業協同組合の定置用漁船（作業船 1 隻）の造船費用を助成します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

移住・定住の促進

都市部の方々との交流機会を拡大し、移住定住の推進を図ります。

住宅取得の補助 4,000 万円

新築住宅を建設または購入する人に奨励金（30 万円～ 200 万円）を交付します。
今年度から、次世代を担う若者の移住者へ最大 200 万円、子育て世帯へ最大 100 万円を支援します。

問い合わせ 建設課 ☎33-1101

空き家バンク 574 万円

空き家の所有者と移住希望者をつなぎます。また、空き家バンク貸し物件の改修費用として、200 万円を上限に対象経費の 3 分の 2 を補助します。

移住相談・移住体験 517 万円

都市部で暮らしている方を対象に、移住・U ターン、二地域居住に関するセミナーや体験ツアーなどのイベントを開催します。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001



仕事づくり 300 万円

U I ターンを促進させるため、市出身者や移住希望者を対象として都内でのセミナーや、求人希望している地元企業とのマッチングイベントをハローワーク館山と連携しながら開催し、就労支援を行います。

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

婚活支援イベント 100 万円

少子化による人口減少を少しでも克服するため、様々な体験、交流を通じて素敵な出会いの場を演出する婚活支援イベントを実施します。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

地域経済・産業振興

地域産業を支援し、地域経済の活性化を図ります。

観光地域づくりの推進 2,594 万円

市内の様々な資源を活用し交流人口を増やすため、関係者と協働しながら観光地域づくりを推進する「DMO」の設立に向けた取り組みを行います。外国人受入体制整備のための研修会や新たな観光資源であるヘルスツーリズムの推進などを行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

行財政改革の推進

持続可能な行政運営を目指し、効率的で効果的な行政体制の構築に取り組みます。

市役所本庁舎の大規模改修【H30～H32 継続事業】

8億2,512万円(H30～H32 総事業費) 1億8,673万円(H30)

市役所本庁舎について、防災拠点施設としての耐震性の確保と長寿命化を図るため、大規模改修を行います。改修工事は平成30年度から32年度までを予定しています。

問い合わせ 管財契約課 ☎33-1022

三芳農村環境改善センターの大規模改修 2億724万円

三芳農村環境改善センターの耐震性の確保に必要な改修工事を行います。

問い合わせ 生涯学習課 丸山公民館 ☎46-4031

公共施設などの再編事業

人口減少社会を見据えた公共施設の適正配置に取り組みます。施設に使われていた維持費や職員の人件費を無くすことにより、将来的な南房総市の財政負担を少なくします。

千倉清掃センターの解体撤去など 4,251万円 千倉中学校のプール解体 3,761万円

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2962

安心・安全なまちづくり

防災体制の強化を行い、災害に強いまちづくりを推進します。

自主防災組織補助金 262万円

行政区や自治会などが主体となる自主防災組織に対し、災害備蓄品などを購入するための費用として、20万円を上限に対象経費の2分の1を補助します。

消防団詰所・消防ポンプ車などの更新 1億4,686万円

老朽化した消防施設を計画的に更新するため、消防団詰所の改築などを実施するとともに、消防ポンプ車・指令車の更新を行います。また、消防車両の事故時の証拠能力と防犯能力向上のため、全車両(45台)にドライブレコーダーを設置します。

問い合わせ 消防防災課 ☎33-1052

地域交通・外出支援の充実

地域の移動手段を確保し、地域住民の利便性向上を図ります。

地域生活路線バス維持事業 1,911万円

丸線、平群線(館山駅～三芳～川谷・細田・平群車庫)、千倉線(館山駅～平館車庫)、豊房線(館山駅～豊房～安房白浜)に対する運行費の補助を行います。今年度より、運転免許証を自主返納した高齢者に、運転経歴証明書およびバス事業者発行のノーカーサポート優待証を取得した際の発行手数料を助成します。

市営路線バス管理事業 1,611万円

市営路線バス富山線「トミー号」と富浦線「さざなみ号」を運行します。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

高齢者外出支援サービス事業 399万円

高齢者が外出時にバスまたはタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。

市町村民税非課税世帯で介護保険の認定を受けていない人および介護度が要支援1・2までの人、または運転免許証返納者(公安委員会が発行する運転経歴証明書を有する人)の日常生活の利便性の向上および社会生活圏の拡大を図ります。

問い合わせ 健康支援課 ☎36-1152

保健・医療・福祉の充実

いつまでも健康を保ち、安心して暮らせる社会を築きます。

生活困窮者自立支援 1,473 万円

生活困窮者に対し、自立のための相談や一人ひとりの状況に応じた支援プランの作成を行い、生活保護に至る前に解決できるよう支援を行います。

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1151

成年後見人養成研修 20 万円

地域における市民後見人の活動を支援するため、安房3市1町を対象とした後見人養成研修会を実施します。

予防接種の実施 6,055 万円

感染症の発病予防、重症化予防およびまん延予防のために、定期接種を実施します

がん検診の実施 6,450 万円

がんの早期発見・早期治療のために、各種がん検診を実施します。

問い合わせ 健康支援課 ☎36-1152

協働のまちづくり

市民の皆さんと行政が連携・協力して地域の課題に取り組み、これからのまちづくりを推進します。

地域づくり協議会支援員設置 3,338 万円

「地域づくり協議会」の運営や地域団体との調整を担う地域づくり支援員を、各地区に2人ずつ配置します。

地域づくり協議会交付金 585 万円

各地区に設立された「地域づくり協議会」の運営に対し交付金を交付し、各地区の特色ある地域づくりを進めます。

市民活動応援事業 552 万円

市民活動団体などの活動を推進するため、市民活動団体などの皆さんが行う活動に対する補助や組織強化の支援を行います。

問い合わせ 市民課 ☎33-1005



植栽活動

環境保全

環境に配慮した取り組みを支援することにより、持続可能な循環型社会を目指します。

合併処理浄化槽設置補助金 1,644 万円

公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、単独浄化槽またはくみ取り便所から合併浄化槽に付け替える費用の一部を補助します。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

資源循環推進事業 329 万円

資源循環による環境保全型農業を推進するため、家畜ふん堆肥の流通促進を図る支援を行います。また、森林資源を木質バイオマスエネルギーとして施設園芸の暖房燃料とし、環境保全と燃料費高騰に対する経営安定化のための支援を行います。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1073

社会資本の整備

暮らしや仕事に役立つ社会資本整備を計画的に進めます。

し尿処理施設建設事業 4,952 万円

千倉衛生センターと鋸南地区環境衛生組合堤ヶ谷クリーンセンターの老朽化により、市全域と鋸南町のし尿や浄化槽汚泥を処理するために、新し尿処理施設建設事業を行います。平成30年度は、候補地の測量・地質調査業務のほか、基本計画および整備事業者選定支援業務、生活環境影響調査業務などを行います。平成35年度の供用開始を予定しています。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

市営住宅（富浦地区）の再編整備 1,760 万円

老朽化した富浦地区市営住宅の再編整備に必要な調査設計を行います。

道路改良・橋りょう点検・道路路面調査・トンネル点検・橋りょう補修工事など

3億 7,736 万円

道路の改良、老朽化した橋りょうの修繕などを計画的に実施し、交通の円滑化と災害・事故などの未然防止を図ります。

問い合わせ 建設課 ☎33-1101



市部30号線（富山学園入口）

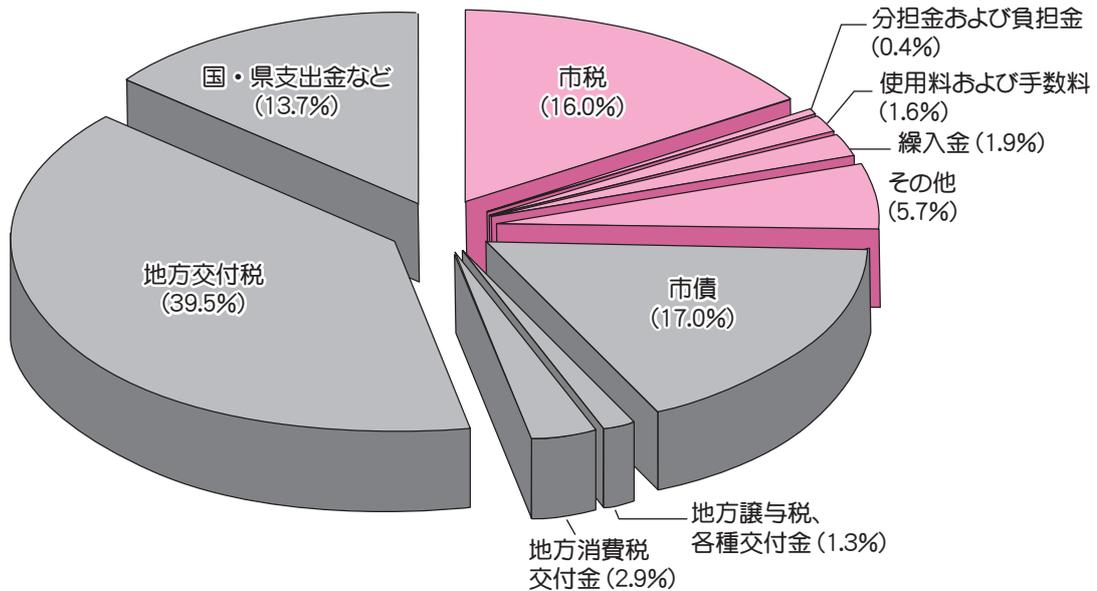
平成30年度 主な事業箇所

地区	路線名等	工事箇所	計画延長	事業内容
富山	市道 市部3号線	久枝	50m	改良工事
富山	市道 市部29号線	市部	100m	改良工事
富山	市道 市部30号線	合戸（富山学園入口）	120m	改良工事
三芳	市道 谷向8号線	谷向	100m	拡幅工事
千倉	市道 平館13号線	千倉町平館	25m	拡幅工事
丸山	市道 杓見42号線	杓見	287m	道路新設工事
富浦	市道 豊岡17号線 汐入川6号橋	富浦町豊岡	5.6m	橋りょう修繕工事
富浦	市道 豊岡1号線 無名橋	富浦町南無谷	10.1m	橋りょう修繕工事
富山	市道 山田2号線 大関橋	山田	12.5m	橋りょう修繕工事
三芳	市道 三芳4号線 六地藏橋	山名	5.3m	橋りょう修繕工事
三芳	市道 三芳111号線 飯出橋	山名	9.2m	橋りょう修繕工事
和田	市道 和田1号線 長者川橋	和田町柴	12.8m	橋りょう修繕工事
市内	橋りょう定期点検 108橋	市内全域		
市内	トンネル定期点検 4箇所	市内全域		

一般会計予算額

市の収入（歳入）には、市税と国や県からの収入があります。また、銀行などからの借り入れや、施設の使用料などもあります。

総額 240 億 7,977 万円



■ 依存財源 (74.4%)

【依存財源】	
	179 億 2,888 万円
市債	41 億 210 万円
建設事業などを実施するために、銀行などから借金をしています。	
地方消費税交付金	6 億 9,000 万円
皆さんが納めた消費税の一部です。使いみちは平成26年4月1日からの引上げによる交付額分が年金、医療、介護、子育てなどの社会保障経費に充てることとされています。	
地方譲与税、各種交付金	3 億 4,104 万円
地方交付税	95 億円
皆さんが国に納める税金の一部です。使いみちは自由です。	
国・県支出金など	32 億 9,574 万円
皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは特定されています。	

■ 自主財源 (25.6%)

【自主財源】	
	61 億 5,089 万円
市税	38 億 5,024 万円
皆さんから市に納めていただく税金です。	
分担金および負担金	1 億 131 万円
事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただくお金です。	
使用料および手数料	3 億 7,757 万円
市の施設の利用や証明書を発行する際に支払うお金です。	
繰入金	4 億 6,010 万円
主に、基金を取り崩しています。	
その他	13 億 6,167 万円
寄附金、不動産売却などの財産収入などです。	

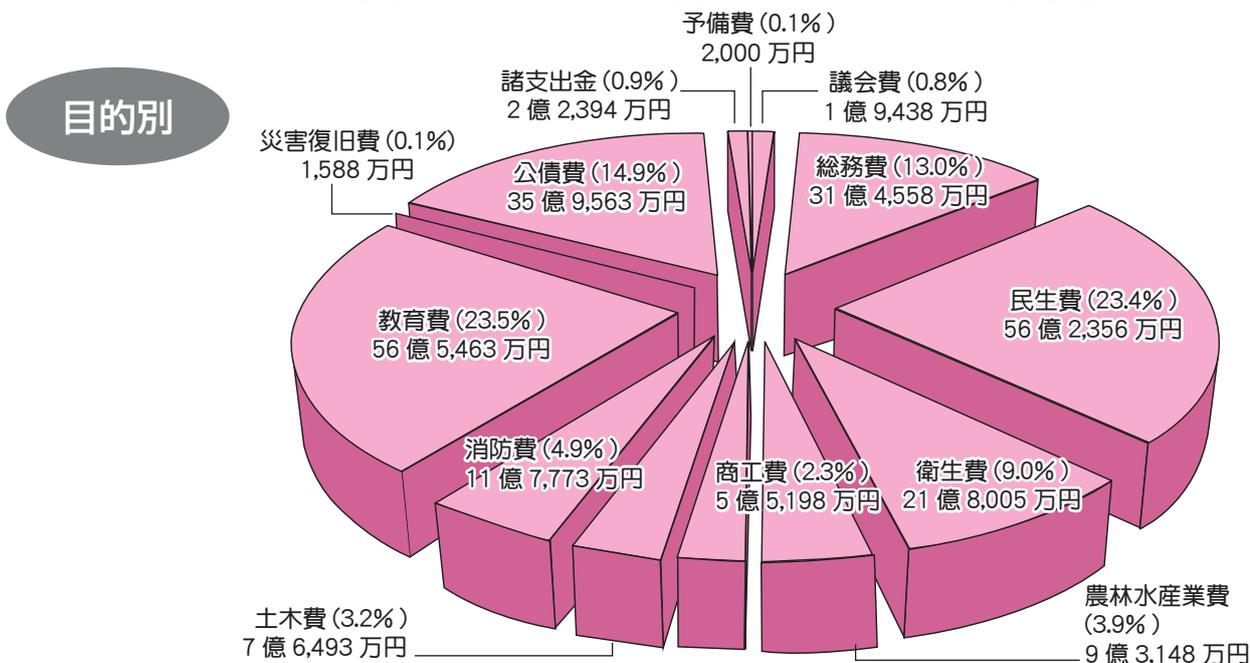
Q：予算ってなんですか？

A：新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もることです。

平成30年度

支出（歳出）は、福祉、教育、消防など市民の皆さんの暮らしや、道路整備や環境整備などの13の目的別に分けられ、それぞれが人件費や扶助費などといった性質別の経費で構成されています。支出の内訳は次のようになっています。

総額 240 億 7,977 万円



- 議会費 議会運営のための経費
- 総務費 市役所の運営、広報などのための経費
- 民生費 福祉施設の運営、生活扶助、児童や老人福祉などの経費
- 衛生費 健康維持やごみ処理などの経費
- 農林水産業費 農林漁業の振興や技術の普及を図るための経費
- 農工商費 商工業の振興、中小企業の支援、観光振興などの経費
- 土木費 道路、橋、河川などの基盤整備のための経費
- 消防費 災害を防ぎ、皆さんの生命や財産を守るための経費
- 教育費 学校教育や生涯学習の充実、芸能・文化・スポーツの振興などの経費
- 災害復旧費 台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費
- 公債費 事業を行うために国や金融機関などから借り入れた借金の返済金
- 諸支出金 支出の性質により、他の支出科目に含まれない支出
- 予備費 予測できない支出に備えて計上される経費

性質別

投資的経費 (20.2%)	48 億 5,825 万円	義務的経費 (41.5%)	99 億 9,200 万円
幼稚園、小学校、中学校の建て替えや大規模な改修、道路の整備・建設など都市基盤の整備・農業農村基盤整備にかかる経費		毎年必ず支出しなければならない経費	
普通建設事業費	48 億 4,382 万円	人件費	39 億 9,031 万円
災害復旧事業費	1,443 万円	扶助費	24 億 606 万円
その他の経費 (10.7%)	25 億 7,866 万円	公債費	35 億 9,563 万円
義務的経費、消費的経費、投資的経費以外の経費		消費的経費 (27.6%)	66 億 5,086 万円
積立金	4 億 1,643 万円	後年度に形を残さない性質の経費	
投資および出資金	7,329 万円	物件費	38 億 5,920 万円
繰出金	20 億 6,894 万円	維持補修費	1 億 835 万円
予備費	2,000 万円	補助費等	26 億 8,331 万円

市の借金（市債）の残高

市債（しさい）

市債とは、市が公共事業などを行うとき、必要な資金を集めるためにする借金のことを言います。

自治体の予算では、その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）で賄うことを基本としています。しかし、それだけでは多額の費用がかかる大型の公共事業などは行うことが難しくなるので、自治体でも必要な資金を借り入れることができる制度が設けられています。

また、道路や学校などの施設は、現在の住民ばかりでなく世代を超えて利用されることから、世代間の負担を公平にするという意味で、市債の発行による資金確保を行うことが認められています。

普通会計（平成29年度末）

一般会計 244億7,029万円

（うち臨財債分） 76億2,363万円

企業会計（平成29年度末）

水道事業会計 25億2,032万円

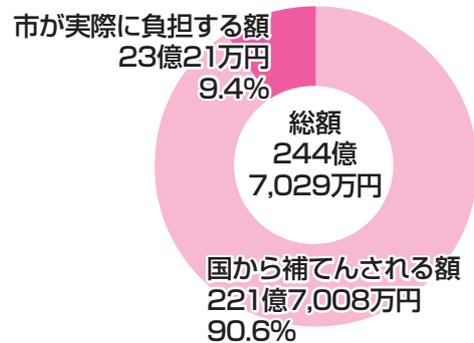
病院事業会計 4,223万円

借金（市債）残高のうち市が負担する額 23億21万円

借金（市債）の中には、臨財債（臨時財政対策債）、合併特例債、過疎対策事業債など返済額の一部を国が補てんする有利な借金などもあります。

これらの国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税として各自治体に交付されています。

そのため、見かけ上の借金の額と市が実際に負担する額は、異なることとなります。



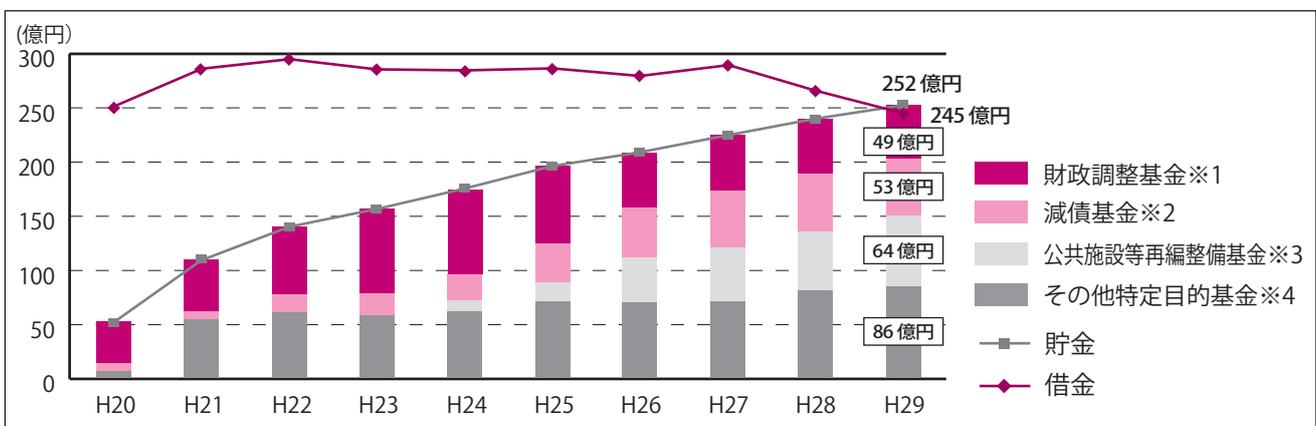
※借金返済額のうち国が補てんする割合

- 臨財債 100%
- 合併特例債 70%
- 過疎対策事業債 70%

※借金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、おおよその目安として計算しています。臨財債分を含め、市が実際に負担する額を算出しています。

市の貯金（基金）と借金（市債）の推移（一般会計）

南房総市の貯金と借金の推移は次のようになっています。



- ※1 財政調整基金・・・予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てるお金
- ※2 減債基金・・・借金の返済を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられるお金
- ※3 公共施設等再編整備基金・・・公共施設などの新築・改築や、再編により不用となった施設の解体撤去のために積み立てる貯金
- ※4 その他特定目的基金・・・特定の目的のために積み立てる貯金

合併から12年、南房総市の将来はどうなるの？

合併から12年が経過し、これまで市では、歳入（入ってくるお金）が減少することに備え、将来にわたって市民の皆さんが安心して暮らし続けることのできるよう持続可能な行財政運営に努めてきました。

今後の市の財政がどうなるのか、それを説明する国が作ったさまざまな指標（基準）があり、市でも毎年公表していますが、分かりづらい点もあります。そこで、本当はどうなっているのか、現時点での将来の見通しについてご説明します。

① 将来に備えた貯金を十分に確保しています。

市民の皆さんのご協力のもと、これまでのやり方や考え方にとらわれない市政改革を進め、毎年度施策や事業を見直してきた結果、市の貯金に当たる基金の総額は、平成29年度末時点で252億円となっています。

基金名称	平成29年度末残高	積立額の考え方
財政調整基金	49億3,347万円	財政調整や災害時の緊急的な支出に備えているほか、平成34年度以降に見込まれる財源不足分を積み立てています。
減債基金	53億3,043万円	市債残高のうち市が実際に負担する額や、一般廃棄物処理施設の建設など、新たな借入金の返済負担に備えています。
公共施設等再編整備基金	63億8,315万円	合併支援がなくなった後の老朽公共施設の改築などの資金を積み立てています。
その他特定目的基金	85億8,668万円	一般廃棄物処理施設整備基金などのように、特定の事業目的のために必要な資金を積み立てています。
合計	252億3,373万円	

② 将来負担を抑制し、財政状況は健全です。

将来負担すべき借金などの負債額 － 返済に使える貯金などの財源 = 実質的な将来負担額
 (339億3,341万円) (443億2,153万円) (マイナス103億8,812万円)

今後の財政状況をシミュレーションすると平成34年度から単年度の収支が赤字になることが見込まれています。しかし、その場合でも、貯金（基金）の積み立てが十分あるため、それを取り崩して対応することができます。将来負担比率は、市の人口や面積などに応じて標準的にかかるお金に対して、実質的な将来負担額がどれくらいの割合を占めるかを示す数値で、数字が小さい方が、より健全であることを示し、市の将来負担比率は平成24年度から0%を続けています。

今後、新し尿処理施設建設事業など大規模事業が予定されていますが、少なくとも平成38年度までは将来負担比率0%を維持できる計画となっています。

③ 公共施設の計画的な見直しにより出費を抑えます。

人口減少・少子高齢化の進展に備え、公共施設の維持管理経費についても、平成27年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、計画的な統合整備などにより、将来の負担軽減に努めています。

以上のように、皆さんの生活に必要な不可欠な行政サービスをしっかりと維持していくことが十分可能な見通しとなっています。

市を活性化させるための積極的な施策とともに、今後とも行財政改革を一層推進し、市民の皆さんのご協力のもと、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

主な特別会計、公営企業会計

特別会計

国民健康保険特別会計 54億696万円

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やけがをされたときに、安心して医療機関にかかれるように、普段から経費（保険税）を出しあい、お互いに助け合う制度です。

平成30年度国民健康保険加入者数(見込)11,453人

○保険給付費の支給 39億3,134万円

疾病の治療を目的としたサービスを給付します。

○保健事業 5,458万円

国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施するとともに、生活習慣病などのハイリスク者には特定保健指導を実施し、市民の皆さんの健康増進・保持に努めます。

一年に一度、必ず受診し、健康を継続させましょう！

35歳以上の国民健康保険加入者を対象に短期人間ドック(※)費用の助成を行います。

助成額：検査費用の7割(上限5万円)

短期人間ドック受診の14日前までに申請してください。

※短期人間ドック

2日以内で行う総合的な精密検査および脳精密検査

介護保険特別会計 54億5,394万円

高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズはますます増大しています。一方で、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化しています。

介護が必要になっても安心して生活ができるよう、介護を社会全体で支えあう制度の介護保険事業を運営します。

○居宅介護サービス給付事業 17億6,125万円

要介護認定者に対して提供した居宅介護サービス(訪問介護、通所介護など)にかかる費用(利用者負担分を除く)を国保連合会からの請求に基づき支払います。

○地域密着型介護サービス給付事業 8億6,688万円

要介護認定者に対して提供した地域密着型介護サービス(グループホームなど)にかかる費用(利用者負担分を除く)を国保連合会からの請求に基づき支払います。

○施設介護サービス給付事業 17億9,607万円

要介護認定者に対して提供した施設介護サービス(特別養護老人ホームなど)にかかる費用(利用者負担分を除く)を国保連合会からの請求に基づき支払います。

○介護予防・生活支援サービス事業 1億1,982万円

要支援認定者に対して提供した訪問型サービス(訪問介護)および通所型サービス(通所介護)にかかる費用(利用者負担分を除く)を国保連合会からの請求に基づき支払います。

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

5,122万円

地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支えていくために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援などが実践されます。これらの事業は、市内2か所の地域包括支援センターに業務委託で実施します。

後期高齢者医療特別会計 6億5,284万円

後期高齢者医療制度に基づき、保険料徴収業務および窓口業務などを行います。

保険料の賦課、保険給付の決定などは千葉県後期高齢者医療広域連合が行います。

公営企業会計

水道事業と病院事業は、一般会計とは異なり、公営企業として、民間企業に準じて事業の継続性を重視した企業会計制度を採用しています。

公営企業は、予算と決算を「収益的収支(皆さんから頂いた料金や医療費で、事業の費用を賄うもの)」と「資本的収支(設備など数年にわたって使用されるものの購入、建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの)」の2つに分けています。

水道事業会計

市民の皆さんに安全でおいしい水の安定した供給を行っています。

市の上水道は、富浦地区および三芳地区については、増間ダムなどを水源とする三芳水道企業団により給水され、その他の地域は、大谷川ダム(富山)、白浜ダム(白浜)、小向ダム(和田)を水源とした市直営の水道事業により給水されています。これらの水源の不足分を南房総広域水道企業団から受水しています。水道事業会計は、市直営の水道事業に対する予算です。

収益的収支

収入 15億2,706万円

支出 15億1,812万円

資本的収支

収入 3億5,701万円

支出 10億8,378万円

(不足する資金は、蓄え資金などで補っています。)

○石綿管更新事業 1億93万円

老朽化した石綿管(575m)を更新し、安全性の向上および安定給水を図ります。

○浄水場設備整備工事 4億9,065万円

白浜浄水場急速ろ過設備、小向ダムテレメーター設備などを更新します。

国保病院事業会計

市民が安心して日常生活を営める医療体制構築のため、国保病院のサービスの向上を図り、身近な地域で迅速に適切に診断処置できる初期医療の充実や予防からリハビリテーションまでの包括的な医療の提供を行います。医師などの人材確保と、設備の充実も併せて行います。

収益的収支

収入 6億1,708万円

支出 6億1,708万円

資本的収支

収入 1,615万円

支出 2,245万円



広報「ことしの予算」の内容に関するご意見・お問い合わせは、南房総市役所 総務部 企画財政課(☎0470-33-1001)へお気軽にご連絡ください。

※「ことしの予算」の発行は、例年4月に行っていましたが、今年度は市長選挙のため肉付け予算の成立が6月になり、例年より発行が遅れることとなりました。全会計予算は、6月までの補正予算までを反映したものとなっています。